令和４年３月９日

生徒・保護者　様

福島県立磐城高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、県内全域における「まん延防止等重点措置」を解除し、県独自対策として「感染拡大防止重点対策」（令和４年３月７日（月）から同月３１日（木）まで）及び「オールふくしま感染対策総点検キャンペーン」（令和４年３月７日（月）から同月１８日（金）まで）を実施することが示されました。つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応することといたします。今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

１　対象期間　　令和４年３月７日（月）から３月３１日（木）まで

２　対象期間における対応

（１）引き続き、感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については停止する。

（２）感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）との不要不急の往来を控える。ただし、全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域との往来を可能とするが、往来後２週間の健康観察を徹底する。

（３）修学旅行等の宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。

（４）部活動における他校との練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施する。ただし、発熱等の体調不良者が発生した場合は、躊躇せず中止する。

（５）生徒の同居家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとる。

３　感染症対策の実施とお願い

（１）日々の健康観察の徹底

・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、生徒・教職員ともに自宅での休養をお願いします。同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。

・生徒の検温結果及び健康状態の把握に努めてください。また、生徒本人のみならず、同居のご家族にも毎日健康状態の確認をお願いします。

・登校時や登校後に生徒に風邪症状が見られた場合には、当該生徒を安全に帰宅させます。症状がなくなるまでは自宅で休養してください。

・健康的な生活(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事)により抵抗力を高めるよう心がけてください。

（２）換気、手洗い、消毒の徹底

・密閉を回避するため、気候上可能な限り、常時換気に努めてください。

・こまめな手洗い及び手指の消毒をお願いします。また、特に多くの生徒が手を触れる箇所は定期的に消毒します。

（３）マスク着用の徹底

・飛沫感染を防ぐため、生徒及び教職員は、運動時を除き原則としてマスク（不織布マスクを推奨）を着用します。特に会話時には必ずマスクを着用するようお願いします。また、正しい方法で着用してください。

（４）食事時の感染対策の徹底

・食事をとる場面での感染症対策については、食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとります。また、飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、十分な換気を行います。

（５）部活動前後の感染対策の徹底

・部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策の徹底を図ります。

（６）組織的な取組の徹底

・以上の対策を真に徹底するため、一部の教員や顧問等にのみ委ねるのではなく、学校長をはじめ学校全体で組織的に取り組みます。

・必要に応じ、学校医、保健所等の指導・助言・協力を得ながら対策の徹底を図ります。

（事務担当　教頭　電話　０２４６-２３-２５６６）